

中学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 特別活動



教
学
一
如

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

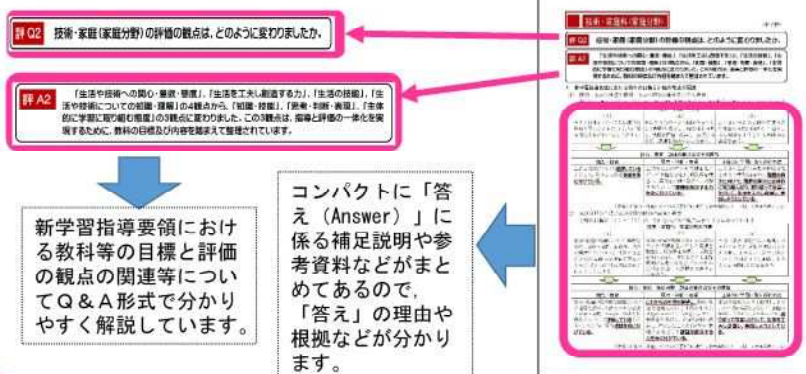


1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目 次

評Q1	学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。……………	1
評Q2	特別活動の評価の観点は、どのように変わりましたか。……………	4
評Q3	特別活動の評価規準は、どのように作成すればよいですか。……………	6
評Q4	評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。…	11

特別活動(共通)

評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

評 A1

学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点も、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。

教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

1 学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

(3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

[平成 29 年改訂]

知識・技能

思考・判断・表現

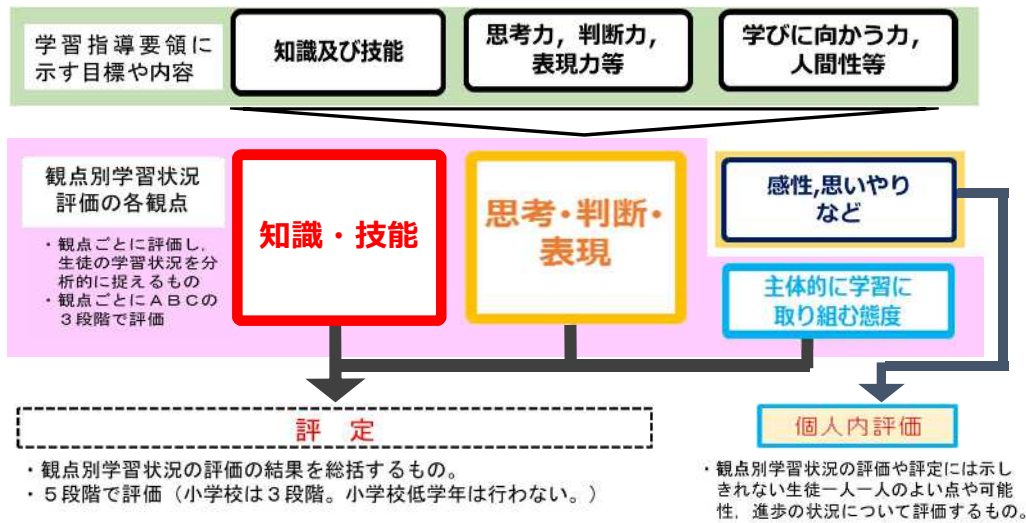
主体的に学習に取り組む態度

【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p.8を基に作成，以下「学習評価参考資料」と記す。）

4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお、この考え方は、外国語活動(小学校)、総合的な学習(探究)の時間、特別活動においても同様です。

「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」

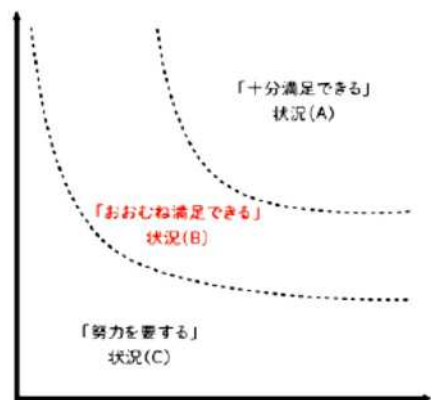
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と、「②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば、自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

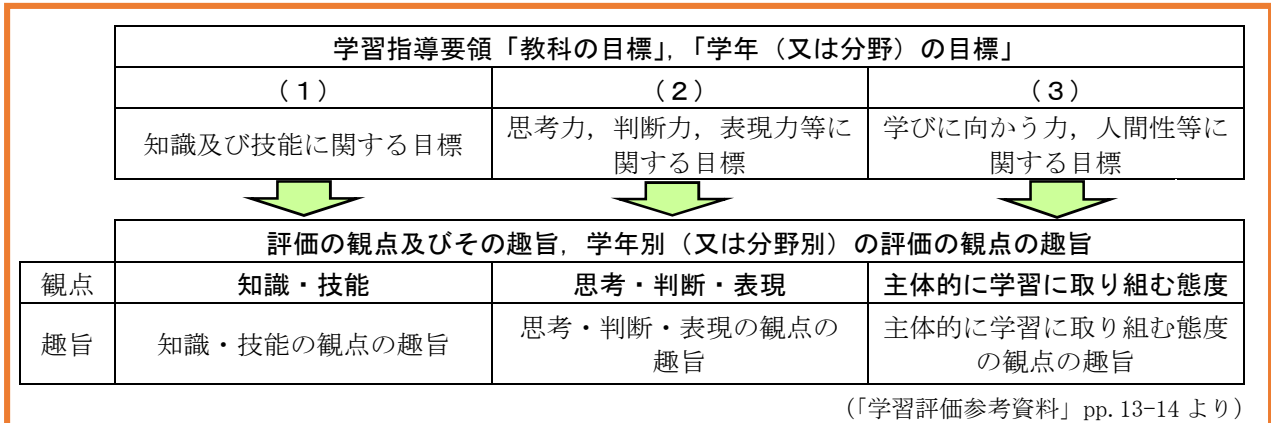
（「学習評価参考資料」p.10を基に作成）

5 各教科における評価規準の作成について

(1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認する必要があります。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認する必要があります。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

(3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

特別活動

(中学校)

評Q2 特別活動の評価の観点は、どのように変わりましたか。

評A2 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、「各学校で評価の観点を定める」としています。

1 特別活動の目標と評価の観点及びその趣旨

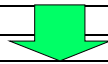
学習指導要領の特別活動の目標及び各学校の実態を踏まえ、特別活動の「評価の観点」を設定します。その際、まず、学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認することが大切です。

【特別活動の目標】（「中学校学習指導要領解説Q&A」Q2参照）

【各学校における特別活動の観点の設定の仕方について】

初等中等教育局長通知(H31.3.29)(改善等通知)では次のように示されています。

(前略) 評価の観点については、中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。(後略)



Point!!

学習指導要領の「**特別活動の目標**」と**自校の実態**を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「**評価の観点**」とその趣旨を設定します。

【改善等通知の例示】

※ 特別活動における「評価の観点」及びその趣旨をもとにした例

よりよい生活を築くための 知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
<u>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義</u> や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 <u>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。</u> <u>よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方</u> などの技能を身に付けている。	<u>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</u>	<u>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</u> <u>主体的に人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろう</u> としている。

※ 特別活動における資質・能力の視点(「人間関係形成」)をもとに重点化を図った例

互いのよさを生かす関係をつくるための知識・技能	協働してよりよい集団生活を築くための思考・判断・表現	主体的に多様な他者と関係をつくらうとする態度
個人と集団との関係性及び集団活動の意義 を理解し、 社会生活におけるきまりやマナーに則った行動の仕方 を身に付けている。	様々な場面で、 自分と異なる考えや立場にある他者を尊重 して認め合い、 支え合ったり補い合ったりして協働 している。	様々な集団に積極的に所属し、他者の価値観や個性を受け入れ、新たな環境のもとで 互いの可能性を發揮できる関係を築こう としている。

※ 特別活動における資質・能力の視点(「社会参画」)をもとに重点化を図った例

集団の一員として活動するために必要な知識・技能	集団や社会をよりよくするための思考・判断・表現	よりよい社会の形成に向けて主体的に自己を生かす態度
学級・学校集団や社会生活の中で他者と協力して役割を果たすことの意義 を理解し、そのための 話合いの進め方 を身に付けている。	学級や学校、社会生活の充実・向上のために 課題を発見 し、集団としての 解決方法を合意形成 したり、個人としての 実践目標を意思決定 したりしている。	現在及び将来の自己の活動や役割を振り返ることで、成長や課題を認識し、 これからの集団生活の改善に生かそう としている。

※ 特別活動における資質・能力の視点(「自己実現」)をもとに重点化を図った例

将来の自己と学びを結びつけるために必要な知識・技能	自己の生活課題を改善するための思考・判断・表現	主体的に人間としての生き方を選択しようとする態度
将来の社会的・職業的な自立と現在の学習とのつながり を理解し、自己の生活をよりよくするために 個性を活かす方法 を身に付けている。	集団の中で、個々人が共通して直面する現在及び将来に関わる 課題を発見 するとともに、 必要な情報を収集・整理して考察し、解決に向けて意思決定 している。	日常の生活や自己の在り方を自主的に改善するとともに、将来を思い描き、 自分らしい生き方を主体的に選択しよう としている。

自校の実態に即した観点を
作成することが大切です！



特別活動

(中学校)

評Q3 特別活動の評価規準は、どのように作成すればよいですか。

評A3 特別活動の目標や各活動・学校行事の目標、各学校で設定した各活動・学校行事において育成を目指す資質・能力を踏まえて、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

1 評価規準作成までの流れ

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成するまでの流れは以下のとおりです。

- 1 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえて改善等通知の例示を参考に作成した特別活動の評価の観点を確認する。(評Q2参照)
- 2 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説の例示「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。
- 3 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

2 「内容のまとめり」について

中学校特別活動における「内容のまとめり」は、以下のようになっています。

- 学級活動・・・(1) 学級や学校における生活づくりへの参画
(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
- 生徒会活動
- 学校行事・・・(1) 儀式的行事, (2) 文化的行事, (3) 健康安全・体育的行事,
(4) 旅行・集団宿泊的行事, (5) 勤労生産・奉仕的行事

3 「内容のまとめり」ごとの評価規準作成の手順と評価規準の例

1 評価規準作成の手順

学級活動「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」を例にした手順を以下に示します。

- (1) 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえて改善等通知の例示を参考に作成した特別活動の評価の観点を確認(評A2参照)
- (2) 「学級活動の目標」及び学習指導要領解説で例示した「学級活動(1)において育成を目指す資質・能力」を確認し、自校として育成を目指す資質・能力を設定

【学級活動の目標】

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【学級活動(1)において育成することが考えられる資質・能力の例】

学級活動(1)においては、例えば次のとおり資質・能力を育成することが考えられます。

- 学級や学校の生活上の諸問題を話し合っ解決することや他者と協働して取り組むことの大切さを理解し、合意形成の手順や活動の方法を身に付けるようにする。
- 学級や学校の生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して実践することができるようにする。
- 生活上の諸問題の解決や、協働し実践する活動を通して身に付けたことを生かし、学級や学校における人間関係をよりよく形成し、他者と協働しながら日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

(3) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、観点ごとの評価規準を作成

各学校で作成した評価の観点や育成を目指す資質・能力をもとに、学習指導要領で示された学級活動の「内容」に即して、評価規準を作成します。

【評価規準の作成のポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・ 「知識・技能」は、話し合いや実践活動における意義の理解や基本的な知識・技能の習得として捉え、評価規準を作成する。
 - ・ 学習指導要領解説における資質・能力の例に示されている内容の意義を確認する。
 - ・ 文末を「～を理解している」「～を身に付けている」とする。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・ 「思考・判断・表現」は、話し合いや実践活動における、習得した基本的な知識・技能を活用して課題を解決することと捉え、評価規準を作成する。
 - ・ 「表現」は、これまでと同様に言語による表現にとどまらず、行動も含んで捉えることとする。
 - ・ 文末を「～している」とする。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・ 「主体的に学習に取り組む態度」は、自己のよさや可能性を發揮しながら、主体的に取り組もうとする態度として捉え、評価規準を作成する。
 - ・ 身に付けた「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を生かして、よりよい生活を築こうとしたり、よりよく生きていこうとしたりする態度の観点を具体的に記述する。
 - ・ 学級活動において、目標をもって粘り強く話し合いや実践活動に取り組み、自らの活動の調整を行いながら改善しようとする態度を重視することから、「見通しをもったり振り返ったりして」という表現を用いる。
 - ・ 文末を「～しようとしている」とする。



Point!!

各学校で、特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する際、以下のようなことに気を付ける必要があります。

- 学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態、生徒の発達の段階などを考慮する。
- 内容相互及び各教科、道徳科、総合的な学習の時間等の指導との関連を図り、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

このことから、学級活動の評価規準の作成においても、生徒の発達の段階などを十分に考慮する必要があります。

2 各活動・行事の評価規準の例

【学級活動「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」の評価規準 (例)】

よりよい生活を築くための 知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
学級や学校の生活上の諸問題を話し合っ解決することや他者と協働して取り組むことの大切さを <u>理解している</u> 。 合意形成の手順や活動の方法を <u>身に付けている</u> 。	学級や学校の生活をよりよくするための <u>課題を見いだしている</u> 。 課題解決に向け、話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して <u>実践している</u> 。	主体的に生活や人間関係を形成し、 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、他者と協働して日常生活の向上を <u>図ろうとしている</u> 。

【学級活動「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の評価規準 (例)】

よりよい生活を築くための 知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
自己の生活上の課題の改善に向けて取り組むことの意義を <u>理解している</u> 。 適切な意思決定を行い実践し続けていくために必要な知識や行動の仕方を <u>身に付けている</u> 。	自己の生活や学習への適応及び自己の成長に関する <u>課題を見いだしている</u> 。 多様な意見をもとに自ら意思決定して <u>実践している</u> 。	他者への尊重と思いやりを深めてよりよい人間関係を形成しようとしている。 他者と協働して自己の生活上の課題解決に向けて、 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、悩みや葛藤を乗り越え <u>取り組もうとしている</u> 。 自他の健康で安全な生活を構築しようとしている。

【学級活動「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の評価規準 (例)】

よりよい生活を築くための 知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことの意義を <u>理解している</u> 。 現在の学習と将来の社会・職業生活とのつながりを考え、自分らしい生き方の実現を図るために、必要な知識及び技能を <u>身に付けている</u> 。	自分らしい生き方の実現に向け、現在の学習や将来の進路についての <u>課題を見いだしている</u> 。 主体的に学習に取り組み、働くことや社会に貢献すること、自己の将来について、適切な情報を収集して考え、意思決定して <u>実践している</u> 。	将来の生き方を見通したり、現在の生活や学習を <u>振り返ったりしようとしている</u> 。 働くことと学ぶことの意義を意識し、社会的・職業的自立に向けて自己実現を <u>図ろうとしている</u> 。

【生徒会活動の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される自治的組織における活動の意義について <u>理解している</u> 。 全校の生徒をもって組織する大きな集団での活動のために必要なことを <u>理解し</u> 行動の仕方を <u>身に付けている</u> 。	生徒会において、学校全体の生活をよりよくするための課題を <u>見いだしている</u> 。 全校の生徒をもって組織する大きな集団における課題解決のために話し合い、合意形成を <u>図ったり</u> 、意思決定 <u>したり</u> 、人間関係をよりよく形成 <u>したり</u> している。	自治的な集団における活動を通して身に付けたことを生かして、多様な他者と協働し、学校や地域社会における生活改善を <u>図ろうとしている</u> 。 3年間や全校という視野で <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、よりよい生活を <u>築こうとしている</u> 。

【学校行事「(1) 儀式的行事」の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
儀式的行事の意義や、その場にふさわしい参加の仕方について <u>理解している</u> 。 規律や気品のある行動の仕方などを <u>身に付けている</u> 。	学校生活の節目の場において先を <u>見通したり</u> 、これまでの生活を <u>振り返ったり</u> しながら、新たな生活への自覚を高め、気品ある行動を <u>している</u> 。	厳粛で清新な気分を味わい、行事を節目として、 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、新たな生活への希望や意欲に <u>つなげようとしている</u> 。

【学校行事「(2) 文化的行事」の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
美しいものや優れたものを創り出し、自ら発表し合ったり、芸術的なものや伝統文化を鑑賞したりする活動に必要な知識や技能を <u>身に付けている</u> 。	日頃の学習活動の成果発表や芸術、伝統文化に触れ、個性を認め、互いに高め合いながら <u>実践している</u> 。	文化的な視点から自己の成長を <u>見通したり</u> 、 <u>振り返ったり</u> しながら、自己を一層伸長 <u>させようとしている</u> 。

【学校行事「(3) 健康安全・体育的行事」の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等の非常時から安全に身を守ることの意義を <u>理解し</u> 、必要な行動の仕方などを <u>身に付けている</u> 。 体育的な集団活動の意義を <u>理解し</u> 、規律ある集団行動の仕方などを <u>身に付けている</u> 。	自他の健康や安全について他者と協力して、適切に判断し <u>実践している</u> 。 運動することのよさについて考え、集団で協力して <u>取り組んでいる</u> 。	運動に親しみ、体力の向上に積極的に <u>取り組もうとしている</u> 。 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、健康安全・体育的行事に積極的に <u>取り組もうとしている</u> 。

【学校行事「(4) 旅行・集団宿泊的行事」の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
豊かな自然や文化・社会に親しむことの意義を <u>理解している</u> 。 校外における集団生活の在り方、公衆道徳などについて <u>理解し</u> 、必要な行動の仕方を <u>身に付けている</u> 。	旅行・集団宿泊的行事において学校生活や学習活動の成果を活用できるように考えて <u>実践している</u> 。	日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化・社会に親しみ、 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、新たな視点から学校生活や学習活動の意義を <u>考えようとしている</u> 。

【学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」の評価規準（例）】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
働くことの意義、社会的・職業的な自立について <u>理解している</u> 。 ボランティア活動などの体験活動の仕方が <u>身に付いている</u> 。	勤労生産や奉仕に関して自分のできることを判断し <u>実践している</u> 。 多様な他者と協力してボランティア活動に <u>取り組んでいる</u> 。	勤労観や職業観を深め進んで体験的な活動を <u>しようとしている</u> 。 <u>見通しをもったり振り返ったり</u> しながら、社会奉仕の精神を養い、社会に貢献 <u>しようとしている</u> 。

指導と評価の一体化に向けて（指導と評価の計画）

特別活動においては、学習指導要領の目標及び特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定めることとしています。

また、特別活動は、全校又は学年を単位として行う活動があり、学級担任以外の教師が指導することも多いことから、各学校には評価体制を確立し共通理解を図って、子供たちのよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが求められています。

そして、評価を通じて、教師が自己の指導の内容や方法、指導過程等を振り返り、より効果的な指導が行えるような工夫改善を図ることも求められています。

そのため、各学校で各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を立て、どの場面でどの評価規準をどのような方法で評価するのかを明確にし、指導と評価の一体化を図る必要があります。【事例】を参考に各学校で指導と評価の一体化に向けて取り組んでみましょう。

【事例】 学習評価に関する事例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
第3編 第2章 学習評価に関する事例について
【国立教育政策研究所教育課程研究センター】



特別活動

(中学校)

評Q4 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

評A4 指導と評価の計画を作成するとともに、評価体制を確立し共通理解を図って、生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが大切です。

特別活動は、全校又は学年を単位として行う活動があり、学級担任以外の教師が指導することも多いことから、各学校には評価体制を確立し共通理解を図って、生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが求められます。

また、評価を通じて、教師が自己の指導の内容や方法、指導過程等を振り返り、より効果的な指導が行えるような工夫改善を図ることが求められます。

各学校においては、特別活動の特質を踏まえ、次のような評価の手順や留意点を参考にして、適切に評価を進めることが大切です。

1 学習評価の進め方及び留意点

(1) 評価の手順

ア 指導と評価の計画の作成



- 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を作成する。

イ 評価のための基礎資料の収集



- 計画に基づいて、評価のための基礎資料を収集する。

ウ 評価の実施



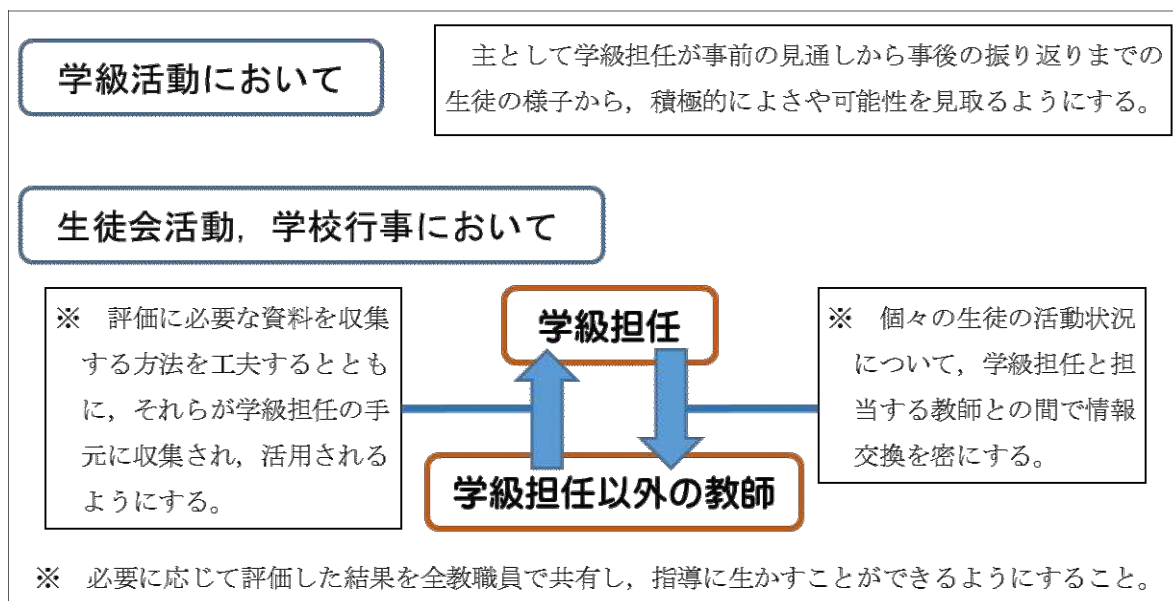
- 収集した資料を各学校で定めた所定の手続きにしたがって総合的に判断し、評価を行う。

エ 評価体制の改善

- 評価結果を各学校における指導や評価体制の改善に生かす。

(2) 評価体制の確立

特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を基に多くの教師による評価を反映させるなど、学校としての評価体制を確立することが大切です。



(3) 指導と評価の計画の作成

ア 各活動・学校行事ごとの評価規準の作成

- 各学校で評価規準を設定する際には、**評Q3**の内容を活用し、学級活動(1)(2)(3)、生徒会活動、学校行事について、観点ごとに設定することが考えられる。

イ 「目指す生徒の姿」の設定

- 1単位時間の指導計画においては、各活動・学校行事ごとに設定した評価規準に即して、事前・本時・事後における「目指す生徒の姿」を、具体的に設定することが考えられる。



Point!!

各学校においては、各活動・学校行事ごとに指導と評価を適切に位置付けた計画を作成することが大切です。特に、生徒会活動や学校行事については、学習指導要領第1章総則編第23(2)イにおいて、**「特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。」**と示されたことを受け、それぞれの目標やねらいが十分達成できるように、よく検討して適切に授業時数を充てるようにします。

2 多面的・総合的な評価の工夫

特別活動では、**生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題がもてるように**することが大切です。

評価を進めるため、活動の結果だけでなく、**活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切**です。

生徒一人一人を評価する方法としては、教師による観察が中心となりますが、チェックリスト

や生徒自身の各種記録の活用など、評価方法の特質を生かして評価するようにします。特に、生徒が「活動に見通しをもって取り組み、活動を振り返って次の課題解決につなげたり、改善したりする」等、自主的、実践的に取り組むことができるようにするために、生徒の学習活動として、自己評価や相互評価を行うことも多いです。したがって、観察による教師の評価と併せて、生徒自身による評価を参考にすることも考えられます。

また、生徒一人一人のよさや可能性を生かし伸ばす点から、好ましい情報や資料は、随時、当該生徒に伝えたり、学級や学年、学校全体で紹介したりすることも考えられます。

3 評価機会の工夫

特別活動では、活動の積み重ねにより年間を通して生徒の資質・能力の育成を図ります。すべての評価の観点について、事前・本時・事後の一連の学習過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する必要があります。例えば学校行事において、「2年生では職場体験活動については全員が振り返りを書くとともに活動の状況を評価する」というように、1年間の学校行事を見通して重点化を図ることも考えられます。その際、一人一人の生徒が振り返りをカードに記録したり、教師が補助簿に記載したりするなど、記録に残し、評価に生かすようにします。



4 中学校生徒指導要録における特別活動の記録

各学校で定めた評価の観点を指導要録に記入した上で、各活動・学校行事ごとに、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入します。学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、下の記入例のように、より具体的に評価の観点を示すことが考えられます。

【中学校生徒指導要録（参考様式）様式2（第2学年）の記入例】

特別活動の記録					
内容	観 点	学 年	1	2	3
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能		○	○	
生徒会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現			○	
学校行事	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度			○	

全学年で共通した、各学校で定めた評価の観点を記入します。

評価の観点の変更がある場合を想定して、余白をとっておきます。



Point!! 十分満足できる活動の状況について

指導と評価に当たっては、各学校で「十分満足できる活動の状況」とは「生徒のどのような姿」を指すのかを検討し、共通理解を図ってその取組を進めることが必要です。そのうえで、「目指す生徒の姿」に照らして、十分満足できる活動の状況がみられた場合に指導要録に○を付けます。

なお、生徒のよさや可能性を積極的に評価することが大切です。